

第4部 推進体制

I 本計画の推進

教育委員会は、各学校園の自主性と主体性を尊重しながら教育・保育活動をサポートするとともに、関係する各所管と相互に連携・協力を図り、本計画の推進に努めます。

1 各課の連携による計画的・継続的な施策の推進

本計画の取組については、所管課が進捗状況や成果、課題を明確にした上で、計画的・継続的に推進していきます。また、複数課で連携して行う取組については、関係各課で連携体制を一層強化することで着実かつ効果的な推進を図ります。

2 広報・広聴活動の充実

信頼される教育行政を構築していくため、保護者、区民、教職員等に対して、本計画で示した方向性や取組等について十分な広報を行い、説明責任を果たします。また、学校園の取組状況や子供たちの様子について、教職員、保護者、地域等の関係者・協力者から意見や要望等を幅広く聞き取り、教育行政への反映に努めます。

II 本計画の進捗管理

教育委員会は、本計画の点検・評価を実施し、エビデンス(結果や根拠)に基づいた教育施策の改善を図るとともに、学校園との連携を深めることを通じて、アクションプランの進捗管理に努めます。

1 管理と評価

本計画の実効性を高めるため、学校園の自己評価や第三者評価などの客観的な評価と自立的な改善・改革していく体制を推進するとともに、教育委員会としても各事業の目標の達成状況を検証し、その結果を今後の事業や取組に活かします。

2 学識経験者等による評価

本計画を健全に推進するため、各取組が「台東区学校教育ビジョン」の理念や方向性の具現化に寄与しているか、学校園にとって実効性のある内容となっているか等について、学識経験者等が評価・検証する機会を設定し、点検・評価の質を一層高めます。